

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

弘前大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人弘前大学

令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部学長戦略企画課

職名・氏名 課長 フルダテ トシキ
古館 賢樹

電話番号 0172-39-3008

（夜間） 0172-39-3008

F A X 0172-37-6594

e-mail jmgaku@hirosaki-u.ac.jp

目次

教育学研究科

<教職実践専攻>

ページ

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1. 調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況 | 1 |
| 2. 既存の教員養成系修士課程の状況 | 5 |
| 3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況 | 6 |
| 4. 教育委員会等との調整内容の履行状況 | 24 |

1 調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和2年度入学者の状況
(ミドルリーダー養成コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		1		4		2	1		8	
	派遣制度以外									0	
	小 計	0	1	0	4	0	2	1	0	8	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										8	

(学校教育実践コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度									0	
	派遣制度以外									0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生		1	2							2	
その他(社会人等)											
合 計										2	

(教科領域実践コース)

区 分			幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										0	
	小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生							1	1			1	
その他(社会人等)											0	
合 計											1	

(特別支援教育実践コース)

区 分			幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										0	
	小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生				1					1		1	
その他(社会人等)											0	
合 計											1	

(注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
- ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和2年度在学者の状況
(ミドルリーダー養成コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		1		4		2	1		8	
	派遣制度以外									0	
	小 計	0	1	0	4	0	2	1	0	8	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										8	

(学校教育実践コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度									0	
	派遣制度以外									0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生		1	2							2	
その他(社会人等)										0	
合 計										2	

(教科領域実践コース)

区 分			幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										0	
	小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生							1	1			1	
その他(社会人等)											0	
合 計											1	

(特別支援教育実践コース)

区 分			幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										0	
	小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生				1					1		1	
その他(社会人等)											0	
合 計											1	

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現職教員					令和2年度から学生募集停止
	派遣制度	4	3	1	-	
	派遣制度以外	0	0	0	-	
	小計(a)	4	3	1	-	
	学部新卒学生(b)	10	12	13	-	
	その他(社会人等)(c)	7	4	2	-	
計(d=a+b+c)		21	19	16	-	
入学定員(e)		16	16	16		
定員超過率(d/e)		131%	119%	100%	-	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>養成すべき力として「自律的発展力」、「協働力」、「課題探究力」、「省察力」の4つの力を踏まえた上で、青森県が直面している教育課題（環境教育、健康教育、インクルーシブ教育システムの構築）に対して、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家を協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードしていく以下のような教員の養成を行う。</p> <p>①校内研修、地域連携、教材開発などの課題に、中心となって他者と共に創造的に取り組むことができるミドルリーダー</p> <p>②教育課題に対応するための理論と事実に基づいた実践力・省察力を備えた若手教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に学校教育実践コースにおいては、学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育についての確かな専門力を持つ若手教員 ・特に教科領域実践コースにおいては、教科領域教育についての確かな専門力を持つ若手教員 ・特に特別支援教育実践コースにおいては、特別支援教育とインクルーシブ教育システムについての確かな専門力を持つ若手教員 <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>具体的には、目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する計画である。</p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <p>現職教員学生を対象とし、勤務校や地域の研修会の中心として、その活動を協働的に組織するとともに、教育委員会及び学校現場との連携・協働の基、青森県の教育に貢献することを見据えた各種研修の機会を他の同僚に提供できる教員を養成する。</p> <p><学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース></p> <p>学部新卒学生を対象とし、入学から修了・就職に至るまで教職に関する一貫教育を強化し、全員が青森県をはじめ各校種の学校の教員となった上で理論と事実に基づいた実践を行い、将来的には学校・地域の研究・研修の中心的な役割を果たせる教員を養成する。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料1 令和2年度弘前大学教職大学院案内(2頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(1~2頁)</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>1. 基礎科目について(9科目各2単位)</p> <p>現代的な教育課題とその課題に直結する教育理論と実践的な方法について網羅的に学ぶことを通じて、自律的発展の基礎となる「見通す力」の育成を第一義的な目的とするものである。また、全コースの院生が履修することを通じて、経験や立場が異なる者同士協働する力の育成にも力点を置くものである。</p> <p>具体的な領域と科目名は以下のとおりである。</p> <p>①教育課程の編成・実施に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成をめぐる動向と課題 ・教育課程の開発と実践 <p>②教科等の実践的な指導方法に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの様式と授業づくり <p>③生徒指導、教育相談に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論的視点と実践的視点 ・教育相談の理論と方法 <p>④学級経営、学校経営に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全と危機管理 ・教育経営の課題と実践 <p>⑤学校教育と教員の在り方に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育における社会的包摂 ・現代の学校と教員をめぐる動向と課題 <p>2. 独自テーマ科目について(3科目各2単位)</p> <p>地域の教育課題(環境教育、健康教育、インクルーシブ教育システムの構築)の解決に必要な知識とその実践方法について理論的に学ぶことを目的としている。ここでは「課題探究力」の基礎的知見を学ぶとともに、教育・学校以外の人々の知見を得ることを通じて「協働力」の基礎的素養を得ることも目指される。</p> <p>具体的な科目名は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおもりの教育Ⅰ(環境) ・あおもりの教育Ⅱ(健康) ・インクルーシブ教育システムの理論と課題 <p>3. 発展科目について</p> <p>「基礎科目」、「独自テーマ科目」での学修を受け、4科目(8単位)を選択して履修する。「基礎科目」、「独自テーマ科目」での学びをさらに発展させるものとしてコース毎に科目を設定し、この中から6単位以上を学生が選択する。</p> <p>なお、学部新卒学生については「教科領域実践コース」「学校教育実践コース」「特別支援教育実践コース」の各コースに対応した科目を新設し、コース毎に6単位以上を選択し履修する。また、「教科領域実践コース」及び「特別支援教育実践コース」の中のいくつかの科目については、ミドルリーダー養成コースの科目と見なし、ミドルリーダー養成コースの発展科目を6単位以上履修する現職教員学生については、選択することができる。</p> <p>また、特別支援学校又は特別支援学級に勤務している現職教員学生についてはミドルリーダー養成コースの発展科目を選択せずに、特別支援教育実践コースの発展科目4科目を選択することを認めるものとする。</p> <p><ミドルリーダー養成コース科目>(9科目各2単位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育課題研究(教育課程編成・教材開発) ・協働的生徒指導のマネジメント ・学校の地域協働と危機管理 ・教育法規の理論と実践 ・学校教育と教育行政 ・教職員の職能成長 ・学校保健のマネジメント ・学校安全と事故防止 ・養護実践課題解決研究(発展) <p><学部新卒学生全コースの学生が選択可能な科目(共通科目)>(4科目各2単位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの理論と実践 ・教育実践課題解決研究 ・道徳の理論と授業実践のあり方* ・総合的な学習のカリキュラム開発演習* <p>*「*」のついた科目は、ミドルリーダー養成コースの発展科目を6単位以上履修する現職教員学生についてはミドルリーダー養成コースの発展科目とみなすことができる。</p> <p><学校教育実践コース科目>(10科目各2単位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・社会理論と教育実践 ・実践的教育相談の課題と展開 ・地域教育課題研究(授業づくり) 	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料3 シラバス(1～2頁)</p> <p>・資料3 シラバス(3～4頁)</p> <p>・資料3 シラバス(5～6頁)</p> <p>・資料3 シラバス(7～8頁)</p> <p>・資料3 シラバス(9～10頁)</p> <p>・資料3 シラバス(11～12頁)</p> <p>・資料3 シラバス(13～14頁)</p> <p>・資料3 シラバス(15～16頁)</p> <p>・資料3 シラバス(17～18頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料3 シラバス(19～20頁)</p> <p>・資料3 シラバス(21～23頁)</p> <p>・資料3 シラバス(24～25頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料3 シラバス(26～27頁)</p> <p>・資料3 シラバス(28～29頁)</p> <p>・資料3 シラバス(30～31頁)</p> <p>・資料3 シラバス(32～33頁)</p> <p>・資料3 シラバス(34～35頁)</p> <p>・資料3 シラバス(36～37頁)</p> <p>・資料3 シラバス(38～39頁)</p> <p>・資料3 シラバス(40～41頁)</p> <p>・資料3 シラバス(42～43頁)</p> <p>・資料3 シラバス(44～45頁)</p> <p>・資料3 シラバス(50～51頁)</p> <p>・資料3 シラバス(46～47頁)</p> <p>・資料3 シラバス(48～49頁)</p> <p>・資料3 シラバス(52～53頁)</p> <p>・資料3 シラバス(54～55頁)</p> <p>(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)</p>

弘前大学教職大学院

- ・幼児児童教育の理解
 - ・養護実践課題解決研究*
 - ・学校保健の協働的展開*
 - ・養護教諭の行う健康相談の理論と実践*
 - ・学校における救急処置活動の理論と実践*
 - ・教育心理学特論
 - ・教育における社会的包摂の課題研究
- 「*」のついた科目は、ミドルリーダー養成コースの発展科目を6単位以上履修する現職教員学生についてはミドルリーダー養成コースの発展科目とみなすことができる。

<教科領域実践コース科目> (40科目各2単位)

- ・国語科教育学特論 I
- ・国語科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (国語)
- ・授業に向けた教材研究 II (国語)
- ・社会科教育学特論 I
- ・社会科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (社会)
- ・授業に向けた教材研究 II (社会)
- ・数学科教育学特論 I
- ・数学科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (数学)
- ・授業に向けた教材研究 II (数学)
- ・理科教育学特論 I
- ・理科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (理科)
- ・授業に向けた教材研究 II (理科)
- ・音楽科教育学特論 I
- ・音楽科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (音楽)
- ・授業に向けた教材研究 II (音楽)
- ・美術科教育学特論 I
- ・美術科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (美術)
- ・授業に向けた教材研究 II (美術)
- ・保健体育科教育学特論 I
- ・保健体育科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (保健体育)
- ・授業に向けた教材研究 II (保健体育)
- ・技術科教育学特論 I
- ・技術科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (技術)
- ・授業に向けた教材研究 II (技術)
- ・家庭科教育学特論 I
- ・家庭科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (家庭)
- ・授業に向けた教材研究 II (家庭)
- ・英語科教育学特論 I
- ・英語科教育学特論 II
- ・授業に向けた教材研究 I (英語)
- ・授業に向けた教材研究 II (英語)

全ての科目について、ミドルリーダー養成コースの発展科目を6単位以上履修する現職教員学生についてはミドルリーダー養成コースの発展科目とみなすことができる。

<特別支援教育実践コース科目> (7科目各2単位)

- ・特別支援教育コーディネーターの役割と課題*
- ・特別支援教育の教育課程の実施と評価*
- ・特別支援教育の授業デザイン*
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ・特別支援教育の制度と経営課題*
- ・発達障害児の理解と対応
- ・病弱児の心理・生理・病理

特別支援学校又は特別支援教室に勤務している現職教員学生は上記の全ての科目をミドルリーダー養成コースの発展科目として履修することができる。また、「*」のついた科目は、ミドルリーダー養成コースの発展科目を6単位以上履修する現職教員学生についてはミドルリーダー養成コースの発展科目とみなすことができる。

4. 教育実践研究科目

「実習科目」と連動して行われ、「研究仮説に基づいた実践→事実の収集→省察→研究仮説の修正→実践」という理論と実践の往還の中で「省察力」の向上を基軸としながら、「自律的発展力」、「課題探究力」の向上を図っていくもので「教育実践研究A」、「教育実践研究B」、「特別支援教育実践研究」の3つの枠を設定し、それぞれの院生の研究活動にそったものとなるようにした。特に「教育実践研究B」は原則として、養護教諭として勤務している現職教員学生、及び、養護教諭を志望している学部新卒学生を対象に、養護教諭として研究を深められるようにした。また、「特別支援教育実践研究」は、原則として、特別支援学校や特別支援学級に勤務している現職教員学生、及び、特別支援教育実践コースの学部新卒学生を対象としており、特別支援教育やインクルーシブ教育システムにおける研究を深められるようにした。

- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(57～58頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(56頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)

- ・資料3 シラバス(59頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(76頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(60～61頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(77～78頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(62～63頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(79～80頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(64頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(81頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(65～66頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(82～83頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(67～68頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(84～85頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(69～70頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(86～87頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(71頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(88頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(72～73頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(89～90頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(74～75頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(91～92頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)

- ・資料3 シラバス(97～98頁)
- ・資料3 シラバス(99～100頁)
- ・資料3 シラバス(93～94頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- ・資料3 シラバス(95～96頁)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
- (2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)

- 設置時の計画どおりに履行
- ・資料3 シラバス(101～112頁)

弘前大学教職大学院

いずれの枠においても、省察を通じて自らの到達点と課題を見だし、その課題解決に向けてさらに自身を高めていく「自律的発展力」の向上も目指され、最終的には確かな「省察力」に基づいた「課題探究力」の基礎的知識・技能を得ることを目的としている。なお、3つの枠について、混合して履修することはできない。

5. 実習科目

各コースの学生は、スタート地点でのベースラインや実習での目的が異なるため、コース毎に実習科目を設定し、それぞれの養成する人材像の実現を目指す。

<ミドルリーダー養成コース>

1年次には附属学校等、及び教育関連施設等での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習を通して自己の課題を決定する。また、その課題と同じ方向性の連携協力校等や教育関連施設での実習を通して、各学生自ら課題を設定し、その課題解決のための仮説を形成する。2年次は、勤務校にて仮説に基づいた実践と検証を行う。なお、2年次の実習はミドルリーダーの育成の観点から自らの学びの成果を同僚に広げるための方策についての実習を含むものとする。

<学校教育実践コース><教科領域実践コース><特別支援教育実践コース>

1年次前期は附属学校等での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習及び連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む恒常的な実習(学校フィールド実習)と5日間の集中実習、後期は連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習を行い、それぞれの実習を通して課題を発見していく。2年次前期は、連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習と10日間の集中実習を通して課題追究をし、後期は、連携協力校等で週1日の教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習において課題検証を行い、教育活動全般にわたる実践力を養う。なお、学校フィールド実習では1年次前期の実習以外は各実習期間中に4時間～6時間は学部新卒学生単独で授業実践等を行う。

イ 教育課程の編成の特色

本専攻の教育課程は、「理論と実践との往還・融合」を柱とし、その往還・融合を「省察的学びの連続性」の中で保証し、《自律的発展力》《協働力》《課題探究力》《省察力》の4つの力を育成していくことを目指すものである。本専攻の教育課程等の特色は、以下のとおりである。

- ① 基礎科目、独立テーマ科目、発展科目、教育実践研究科目、実習科目からなる「理論と実践との往還・融合」を担保するカリキュラム基礎科目、独自テーマ科目、発展科目は、「教育理論と教育現場での問題解決の方法論」を修得する場であり、実習科目は実践の場であると考え、教育実践研究科目はそれらをつなぎ、深化し、発展させる往還と融合を意図した科目である。
- ② 青森県教育委員会から要望のあった環境教育、健康教育、インクルーシブ教育システムの構築の科目を開設青森県が抱える教育課題への対応として、環境教育、健康教育、インクルーシブ教育システムの構築の推進が図れる教育実践能力を持った教員の育成を目指す。特に独自テーマ科目に「あおもりの教育Ⅰ(環境)」、「あおもりの教育Ⅱ(健康)」を設定し、オール弘前大学体制で授業を行う。
- ③ 教育実践科目と実習科目に「理論と実践との往還・融合」の関連性を持たせ、教育課題の追求・解決・検証を実践各科目では、実践の事実を通して学ことを重視し、1年次前期から2年次後期にかけて、全ての学生に実習科目を課しており、常に、実習科目で学びを積み上げ、教育実践研究科目において基礎科目・独自テーマ科目・発展科目での学びに基づいた省察を行う。そして、「事実の収集→課題把握→仮説形成→実践→検証」という事実と実践に根ざした学びを、両コースにおいて保証するようにした。

設置時の計画どおりに履行
・資料3 シラバス(113～129頁)

設置時の計画どおりに履行
・資料1 令和2年度弘前大学教職大学院案内(3頁)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>(1) 教員組織の編成の考え方 2コース(ミドルリーダー養成コース, 教育実践開発コース)から4コース(ミドルリーダー養成コース, 学校教育実践コース, 教科教育実践コース, 特別支援教育実践コース)に改組するにあたり, 特別支援教育と全教科10科目に対応するとともに, ミドルリーダーの養成及び実践力・省察力を持つ若手教員の養成を円滑に行うため, 専任教員を42人(実務家教員17人, 研究者教員25人)を配置する。</p> <p>(2) 実務家教員の配置の考え方 実務家教員(17人)については, 学校教育現場での教育経験を概ね20年以上有し, 担当授業に関する知識と経験豊富な教員を配置する。このうち, 青森県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの学校の管理職または教育行政実務経験を有する者を8人, 青森県教育委員会との交流人事により教員2人を実務家教員として配置する。</p> <p>(3) 教員の年齢構成と定年規定 開設時における専任教員の年齢構成は, 60歳代8人, 50歳代19人, 40歳代10人, 30歳代5人である。40・50歳代の教員が約70%を占めることから, 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成である。なお, 定年退職年齢は65歳である。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>教職大学院に期待される「実践的指導力の育成」「理論と実践の融合」等の実現に向け以下の特色を持った教員組織の編成を行う。</p> <p>① ミドルリーダーの養成及び実践力・省察力を持つ若手教員の養成を円滑に行うために, 教員配置を見直し, 専任教員42人(実務家教員17人, 研究者教員25人)を配置した。その上で, 教職大学院の運営及び教職大学院の実習指導を主に担当し教職大学院の職務に専念し, 教職大学院をリードする教員を「専従教員」とし, 実務家教員10人を配置した。</p> <p>② 基礎科目をはじめ教育実践研究科目, 実習科目については「専従教員」を中心としてティームティーチングで授業を実施する。</p> <p>③ 既に本学での研究者教員の資格を有する者を本学教職大学院の専任研究者教員に採用する場合は, 学校教育に関する学術論文等が1編以上あること, または, 現職教員研修ならびに教育実習や教職実践演習等での指導経験があること, のどちらかの実績を有することを条件とした。</p> <p>④ 教育内容の充実のために, 教育学部教員や附属教員養成学研究開発センター教員, そして教育学部以外の研究科及び附置研究所の教員を含めたオール弘前大学体制を敷き, 兼任教員として40人程度を活用する。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>実務家教員を専任教員全体の4割以上とし, 実務家教員17人, 研究者教員25人を配置する。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>設置計画書 資料7 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧のとおり</p>	<p>設置時の計画どおりに履行 ・資料1 令和2年度弘前大学教職大学院案内(2頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料6 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限は2年、履修科目の年間登録上限は40単位とする。修了要件は、基礎科目18単位、独自テーマ科目6単位、発展科目8単位以上（各コース別科目から6単位以上選択）、教育実践研究科目4単位、実習科目10単位、合計46単位以上を修得することとし、履修単位は試験又は報告書等により認定する。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>単位数、必修科目の取得を確認のうえ、修了報告として、学習成果報告書を実習科目・演習の主担当教員及び副担当教員が審査をする。その後、教職実践専攻会議において本専攻の目標が達成されているかについて総合的に確認し、最終的には研究科委員会の議を経て修了を判断する。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>基礎科目、独自テーマ科目、発展科目は全て、事例中心の資料提示形式、演習形式、討論形式で実施する。また、全ての授業において、2人程度の教員による共同担当方式により行う。関連して、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生と学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学部新卒学生では、経験や能力の違いによって、到達度目標や学習内容が異なる場合もある。そこで、授業科目の到達度目標は、コース毎に分けてシラバスに示している。一方、教育実践研究科目と実習科目は、実務家教員と研究者教員が共同で指導を行う。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>青森県では、数年にわたり新卒者の採用者数が少なかったため、教員の平均年齢が高く、中堅教員が若手教員を指導する機会が失われているのが実状である。そこで、本専攻では、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生と学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学部新卒学生が、＜基礎科目＞＜独自テーマ科目＞＜教育実践研究科目＞及び一部の＜発展科目＞において、ともに学ぶ体制をとることとした。ともに学ぶことの主なメリットは以下のとおりである。</p> <p>① ミドルリーダー養成コースの現職教員学生は、教育実践開発コースの学部新卒学生の素朴な視点や疑問を知ることによって、各自の教職経験を見つめなおす機会を得るとともに、若手教員への助言指導の在り方を考える機会を得ることができる。</p> <p>② ミドルリーダー養成コースの現職教員学生は、教職経験を有しない、又は、少ない教育実践開発コースの学部新卒学生の素朴な視点に触れることで、外からの学校の見え方について考えをめぐらせる機会を得ることができる。</p> <p>③ 教育実践開発コースの学部新卒学生はミドルリーダー養成コースの現職教員学生の考えを聴くことによって、学校の現状や課題について机上のこととしてではなく、現場の実体験に基づく視点を得るとともに、学校文化そのものについての理解を深めることができる。</p> <p>④ 教育実践開発コースの学部新卒学生はミドルリーダー養成コースでの現職教員学生の実体験に基づいた話に触れることで、学校組織の一員として組み込まれ、その視点からものを考える機会を得ることができる。</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>設置時の計画に記載なし</p> <p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <p>設置時の計画に記載なし</p>	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料2 令和2年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(4頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>・資料2 令和2年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(9～10頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>1年コースや長期コースは設定していない。</p> <p>現職教員学生の経験年数による実習科目の減免は行わない。</p>

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>教育学研究科学校教育専攻(修士課程)の機能を教職実践専攻の学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースに改組することにより、令和2年度に廃止する。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行 ・資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(3頁)</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>①現職派遣教員 主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書及び教育実践概要をもとに試問する。また、専門分野に関する知識等を試問し、これらの結果を総合して判断する。 配点:入学希望等調書と教育実践概要の評価200点、口述試験200点 計400点</p> <p>②学部卒業生 筆記試験(「教育実践」に関する小論文と教職教養)及び教育に関する基礎的な教養等を試問し、これらの結果を総合して判断する。 配点:筆記試験200点、口述試験200点 計400点</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 一人の教員としての教育実践力及び学校現場が抱える教育課題についての多面的・多角的洞察する力を高めたいと考える者 教員に求められるより高度な専門性を自律的に発展させ、学校組織の一員として学校内外の多様な人々・専門家と協働して、教育実践の充実に取り組む行動力の向上を目指したい者 理論と実践の往還・融合を通じた実践的・批判的省察をもとに、学校現場が抱える課題の解決をミドルリーダーとして先導することに意欲的である者 <p><学校教育実践コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職に関する基本的知識・技能、及び学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)に関する現代的教育課題についての基本的洞察力を高めたいと考える者 教員に求められる学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)についての専門性を自律的に向上させるとともに、教育実践に関わる人々と協働して、教育実践を行っていく行動力の向上を目指したい者 理論と実践の往還・融合を通じた技術的・批判的省察をもとに、自らの学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)についての教育実践上の課題を解決しようとするに意欲的である者 <p><教科領域実践コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職に関する基本的知識・技能、及び教科領域教育に関する現代的教育課題についての基本的洞察力を高めたいと考える者 教員に求められる教科領域教育についての専門性を自律的に向上させるとともに、教育実践に関わる人々と協働して、教育実践を行っていく行動力の向上を目指したい者 理論と実践の往還・融合を通じた技術的・批判的省察をもとに、自らの教科領域教育についての教育実践上の課題を解決しようとするに意欲的である者 <p><特別支援教育実践コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職に関する基本的知識・技能、及び特別支援教育及びインクルーシブ教育システムに関する現代的教育課題についての基本的洞察力を高めたいと考える者 教員に求められる特別支援教育及びインクルーシブ教育システムにおける専門性を自律的に向上させるとともに、教育実践に関わる人々と協働して、教育実践を行っていく行動力の向上を目指したい者 理論と実践の往還・融合を通じた技術的・批判的省察をもとに、自らの特別支援教育及びインクルーシブ教育システムにおける教育実践上の課題を解決しようとするに意欲的である者 <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>ミドルリーダー養成コースにおいては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施することとし、教育現場で活躍している現職教員に対し、教員としての身分を保有したまま入学し学修できるようにする。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行 ・資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(6頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行 ・資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(6頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行 ・資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(1頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行 ・資料2 令和2年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(1頁) ・資料13 弘前大学教職大学院における奨学金の交付等に関する取扱いについて</p>

弘前大学教職大学院

<p>青森県教育委員会は、現職教員学生の本専攻への在学中におけるサービスの取扱いを「出張」とし、一定の経費を支給することとしている。なお、2年次の毎週定期授業への出席も出張の取扱いとなる。また、勤務校に向いた指導教員と実習に専念するため、勤務校における実習は、勤務校の長の命により校内での研修とし、校務は行わない取扱いとする。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>青森県公立学校教員採用候補者選考試験合格の本学学部新卒学生に対し、入学料及び検定料相当額を奨学金として交付することにより、学生支援を行う。 また、青森県公立学校教員採用候補者選考試験合格者に対し、教員採用候補者の名簿登録期間を最大2年間延長する。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料13 弘前大学教職大学院における奨学金の交付等に関する取扱いについて 資料14 教職大学院進学予定者及び在学中の採用候補者に対する特別措置等について <p>※令和3年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験から、新たに教職大学院の修了(見込)者は、第1次試験の「一般・教職教養試験」が免除されることとなった。</p>
---	--

⑦ 取得できる免許状

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭専修免許状 ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状 (国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, 外国語, 宗教) ・高等学校教諭専修免許状 (国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, 外国語, 宗教) ・特別支援学校教諭専修免許状 ・養護教諭専修免許状 	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(9頁) <p>※出願資格として、教員免許状未取得者は入学することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(4頁)

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限</p> <p>2年</p> <p>イ 履修指導の方法</p> <p>青森県教育委員会は、現職教員学生の本専攻への在学中におけるサービスの取扱いを「出張」とし、一定の経費を支給することとしている。なお、2年次の毎週定期授業への出席も出張の取扱いとなる。また、勤務校に出向いた指導教員と実習に専念するため、勤務校における実習は、勤務校の長の命により校内での研修とし、校務は行わない取扱いとする。</p> <p>日常的な指導は、可能な限り学生の事情に配慮した時間を実施し、弘前大学附属図書館や教職大学院院生室の利用を考慮する他、メールなどによる情報交換を通して、有効な指導を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法</p> <p>1年次の授業については、平日昼間及び集中講義によって実施するが、2年次については、勤務しながら学ぶことになるため、毎週定期的に教育実践研究A・BⅢ、IV、及び、特別支援教育実践研究Ⅲ、IV(Ⅲ、IV両方合わせて2単位(30時間))を行うこととする。</p> <p>エ 教員の負担の程度</p> <p>本専攻担当教員全員が教育方法の特例による授業を実施する。そのため、長期休業中の集中講義については、時間及び時期の調整を行うなど、過重な負担にならないような工夫を施す。なお、集中講義を土曜日に開講する場合は、振替休日制度を利用する。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館は、土曜日、日曜日、祝日を含む全ての曜日において利用可能とする。 ・教育学部内に、教育研究上、最低限必要と考えられる図書及び資料等を整備し、教育学部附属教員養成学術開発センターの資料とともに常時利用できるようにする。 ・学生が使用する情報処理機器は、本専攻の院生室内に学生が常時利用できる台数を設置し、自習スペースを確保するとともに、本専攻において活用が考えられる視聴覚機器などはいつでも使用できるように配慮する。 ・保健管理センターと連携しつつ、健康診断、健康相談やカウンセリングを受けることができる体制を整える。事務体制については、電子メールでの連絡体制の整備、申請等の電子化、配布物等の郵送や郵送による諸手続の受付など、14条特例によって修学に支障を来さないように対応する。 <p>カ 入学者選抜の概要</p> <p>教育方法の特例を適用する現職教員の入学定員は、本専攻の入学定員(18人)に含まれるものとする。また、特別選抜により実施するものとし、入学者の選抜は、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調査及び教育実践概要をもとに試問する。また、専門分野に関する知識等を試問し、これらの結果を総合して判断する。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 令和2年度弘前大学教育学研究科履修案内(3~4頁) ・資料4 令和2年度弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻時間割 <p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 令和2年度弘前大学教育学研究科履修案内(3~4頁) <p>原則、土曜日、日曜日、祝日を含む全ての曜日において利用可能だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当分の間、図書館や情報処理施設の利用制限がある。その間は、教育学部内のスペースを利用するなど学習環境に影響がないように配慮している。</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 2020年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(抜粋版)(3~4頁)

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>該当なし</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 開講科目 イ 教育研究環境, 施設設備, 図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数	該当なし

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等 イ 開設科目名 ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数	該当なし

⑫ 管理運営の考え方

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育学研究科委員会</p> <p>① 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科長 ・研究科専任担当の教授, 准教授, 講師及び助教 ・教育学部の専任担当教員のうち, 研究科担当の教授, 准教授, 講師及び助教 <p>② 開催状況</p> <p>原則月1回</p> <p>③ 審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長が定める事項 ・学長等の求めに応じ意見を述べる事項 ・退学, 休学その他学生の身分に関する事項 ・試験に関する事項 ・修士論文の審査に関する事項 ・その他教育研究に関する重要事項 <p>イ その他の組織体制</p> <p>(1) 教職実践専攻会議</p> <p>① 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職実践専攻長 ・各部会長及び各部会員 ・事務長 ・その他議長が必要と認めた者 <p>② 開催状況</p> <p>原則月1回</p> <p>③ 審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに関する事項 ・修了要件に関する事項 ・自己点検・自己評価に関する事項 ・その他教職大学院の教育研究活動に関し必要な事項 <p>(2) 弘前大学教職大学院教育研究協議会</p> <p>① 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学理事(教育担当) ・弘前大学大学院教育学研究科長 ・弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻長 ・教職実践専攻副専攻長及び部会長(総務, 教務, 実習, 入試フォローアップ) ・青森県教育庁教育次長(学校教育課・教職員課担当) ・青森県教育庁学校教育課長 ・青森県教育庁教職員課長 ・青森県総合学校教育センター所長 ・青森県教育庁中南教育事務所長 ・弘前市教育委員会(教育長) ・黒石市教育委員会(教育長) ・平川市教育委員会(教育長) ・藤崎町教育委員会(教育長) ・大鰐町教育委員会(教育長) ・田舎館村教育委員会(教育長) ・弘前市教育委員会学校教育推進監 ・弘前大学教育学部附属学校統括校長 ・学校フィールド実習連協力校校長(県立学校から1校, 市町村立学校から1校) ・その他議長が必要と認めた者 <p>② 開催状況</p> <p>年2回(年度初め及び年度末)</p>	<p>設置時の計画どおりに履行 (開催状況) 令和2年4月22日 ・資料7 弘前大学教育学研究科委員会規程</p> <p>設置時の計画どおりに履行 (開催状況) 令和2年4月6日 令和2年4月7日 令和2年4月20日 令和2年4月27日 ・資料8 弘前大学大学院教職実践専攻会議要項 ・資料15 教職大学院の管理運営体制</p> <p>規程改正により構成員を一部変更 ・資料9 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項</p>

弘前大学教職大学院

- ③ 審議事項等
教職大学院の教育内容・方法, 教育課程の編成・実施, 指導体制並びに運営全般に関する協議と評価を行う。
- (3) 中南地区連携推進協議会
 - ① 構成員
(教育委員会)
 - ・中南教育事務所所長
 - ・弘前市教育委員会(教育長)
 - ・黒石市教育委員会(教育長)
 - ・平川市教育委員会(教育長)
 - ・藤崎町教育委員会(教育長)
 - ・大鰐町教育委員会(教育長)
 - ・田舎館村教育委員会(教育長)
 - ・中南教育事務所次長
 - (弘前大学)
 - ・大学院医学研究科科長
 - ・大学院医学研究科教員
 - ・大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター長
 - ・教育学部長
- ② 開催状況
年2回(年度初め及び年度末)
- ③ 審議事項等
中南地区連携推進協議会の連携事業等に関する協議を行う。

設置時の計画どおりに履行
・資料10 中南地区連携推進協議会設置要綱

- (4) 中南地区連携推進協議会作業部会
 - ① 構成員
(教育委員会等)
 - ・青森県教育委員会中南教育事務所教育課長
 - ・弘前市教育委員会(学校指導課長)
 - ・黒石市教育委員会(理事, 指導課長事務取扱, 教育研究所長)
 - ・平川市教育委員会(指導課長)
 - ・藤崎町教育委員会(学務課課長補佐)
 - ・大鰐町教育委員会(教育長, 学務生涯学習課長補佐)
 - ・田舎館村教育委員会(教育課長)
 - ・県立弘前聾学校(教頭)
 - ・県立弘前高等学校教頭
 - ・弘前市教育委員会学校指導課指導主事
 - (弘前大学)
 - ・大学院医学研究科オーラルヘルスケア学講座教員
 - ・大学院医学研究科アクティブライフプロモーション学講座教員
 - ・大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター教員
 - ・教育学部地域連携支援室長
 - ・大学院教育学研究科教職実践専攻教員
- ② 開催状況
年6回
- ③ 審議事項等
具体的な連携・協力事項について, 調査・検討し, 総合調整を行う。

設置時の計画どおりに履行
・資料11 中南地区連携推進協議会作業部会設置要綱

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>設置時の計画に記載なし</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>教職大学院の教育・研究は, 教育学研究の在り方自体に厳しい自己変革を求めらるることから, 本専攻自身の不断のFD活動が不可欠となる。そのため, 教職実践専攻会議の中に置かれた教務部会が, 本専攻の教育成果の検証を担当するとともに, 教職実践専攻会議の中のFD推進部会が弘前大学教育学部FD委員会と連携するとともに本専攻に特化したFD推進を行う。 なお, FD推進部会が行う活動は, 以下のとおりである。</p>	<p>教育の質保証及び改善・充実を目的とし, 弘前大学教育推進機構に設置されている教育戦略室において, シラバスの作成要領を定め, 各教育課程においてカリキュラムチェックを実施している。 また, 教員の意識向上, 教育の改善を促すことを目的として, 随時, FDワークショップやシンポジウム等を開催している。</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>FD推進部会を設置し, 授業評価及びFD推進活動を実施している。 (開催状況) ・令和2年4月7日 第1回FD活動(本学教職大学院の理念及び授業方法についての研究会) ・令和2年4月20日 第3回FD活動(遠隔授業の方法についての実習)</p>

弘前大学教職大学院

- ・学生による授業評価の実施とそれに基づく授業改善
- ・本専攻の授業の定期的公開とその後の授業研究会の実施(教育委員会及び連携協力校の教員も参加)
- ・本専攻の教員が全員参加してのFD研修会の実施(長期休業期間に開催)
- ・本専攻の教員と学生との懇談会の実施(半期毎)

なお、当初予定していた
・「省察の方法・実践」についてのFD
・「授業公開」を伴うFD
については、新型コロナウイルス感染症の対応により授業開始が延期されとことに伴い延期された。

ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組

設置時の計画に記載なし

専任教員の研究の質の向上に向けた方策として、以下のことに取り組む。

- ・研究者教員と実務家教員の共同研究の推進
- ・競争的資金の獲得(教職員支援機構「教員研修開発プロジェクト研究」を獲得)
- ・学会、研究年報等における研究成果の発表

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p><連携協力校></p> <p>(1) 確定している連携協力校(17校)</p> <p>[小学校]</p> <p>弘前市立大成小学校 弘前市立松原小学校 弘前市立文京小学校 弘前市立桔梗野小学校 弘前市立朝陽小学校</p> <p>[中学校]</p> <p>弘前市立第一中学校 弘前市立第三中学校 弘前市立第四中学校</p> <p>[高等学校]</p> <p>青森県立弘前高等学校 青森県立弘前中央高等学校 青森県立黒石高等学校 青森県立柏木農業高等学校</p> <p>[特別支援学校]</p> <p>青森県立弘前第一養護学校</p> <p>[附属学校]</p> <p>弘前大学教育学部附属幼稚園 弘前大学教育学部附属小学校 弘前大学教育学部附属中学校 弘前大学教育学部附属特別支援学校</p> <p>(2) 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校 調整機関: 弘前市教育委員会, 青森県教育委員会 確定時期: 前年度の2月～3月</p> <p>(3) 現職教員学生の勤務校 確定時期: 現職教員学生の入学確定時</p> <p>(4) 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県立の高等学校・特別支援学校 調整機関: 弘前市教育委員会, 青森県教育委員会 確定時期: 前年度の3月</p> <p><連携内容></p> <p>各学校の校内研修に本専攻の教員が講師・助言者として関わりながら、青森県教育委員会の研究指定内容、連携協力校が取り組んでいる研修内容と学生が持つ課題意識を基にして、<教育実践研究科目>と連動した活動が想定される。</p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <p>(1) 校内研修会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校の研究主題に沿った支援 ・校内研修会への参加 <p>(2) 学校が抱える教育相談的課題についての連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の方向性に関する協働 ・学校と家庭の連携の在り方を学ぶ <p><学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース></p> <p>(1) 授業への連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究仮説に基づいた教育実践の実施及び省察 ・TT教員や少数指導教員としての授業の実施 ・評価問題の作成、採点、評価の支援 ・学校行事への参加 <p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p>	<p>設置時の計画どおり履行</p> <p>・資料16 総括表(連携協力校等)</p> <p>(1) 確定している連携協力校のうち、令和2年度に実習を行う連携協力校</p> <p>[小学校]</p> <p>弘前市立大成小学校 弘前市立文京小学校 弘前市立桔梗野小学校</p> <p>[中学校]</p> <p>弘前市立第一中学校 弘前市立第四中学校</p> <p>[高等学校]</p> <p>青森県立弘前高等学校 青森県立弘前中央高等学校 青森県立黒石高等学校 青森県立柏木農業高等学校</p> <p>[附属学校]</p> <p>弘前大学教育学部附属幼稚園 弘前大学教育学部附属小学校 弘前大学教育学部附属中学校 弘前大学教育学部附属特別支援学校</p> <p>(2) 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校</p> <p>[小学校]</p> <p>弘前市立朝陽小学校</p> <p>(3) 現職教員学生の勤務校</p> <p>[小学校]</p> <p>八戸市立根城小学校</p> <p>[中学校]</p> <p>青森市立三内中学校 三沢市立三沢第一中学校 中泊町立小泊中学校 弘前市立第五中学校</p> <p>[高等学校]</p> <p>青森県立弘前中央高等学校 青森県立五所川原農林高等学校</p> <p>[特別支援学校]</p> <p>青森県立青森第一高等養護学校</p> <p>(4) 弘前市内の市立小学校・中学校・青森県立の高等学校・特別支援学校 令和2年度は、上記(1)、(2)の連携協力校で対応可能であるため、追加の学校はない。</p> <p>設置時の計画どおり履行</p> <p>・1年次前期に連携協力校(弘前市立松原小学校・弘前市立朝陽小学校)で行う実習ⅡA(仮説形成)において、「算数科の授業づくり」というテーマで本専攻の教員が行う示範授業と共にその授業を基に行う校内研修会に参加する。</p> <p>・1年次後期に現職教員学生は連携協力校の研究主題に沿った授業研究会に参加し、研究協議会でのファシリテータの役を担う。</p> <p>・連携協力校の校内研修テーマに沿った授業を行いその成果と課題を本専攻の指導教員とともに連携協力校の教員とともに省察する。</p> <p>・TTや少数人数による授業では教員として授業を行い学級の教育課題解決に協力する。</p> <p>・運動会、学習発表会、文化祭、宿泊体験学習等には積極的に参加する。</p> <p>設置時の計画どおり履行</p> <p>・資料16 総括表(連携協力校等)</p>

弘前大学教職大学院

<教育関連施設>

- 青森県教育庁
- 青森県総合学校教育センター
- 青森県総合社会教育センター
- 青森県立梵珠少年自然の家
- 弘前市教育委員会
- 弘前市教育センター

<連携内容>

- ・研修の企画・運営を通して、教育関連施設の業務や自らの課題解決に活用できる人材・地域人材がどのような所に所属しているのかを把握できる人材を養成するために、連携を密にし、実習を行う。
- ・本学の教員が教育関連施設の研修会の講師を引き受け、その引き受けた研修会において学生の実習を兼ねて行うことを予定している。

ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法

主に1年次前期における事実の収集とその分析の仕方、学校が抱える問題の把握の仕方を学ぶ場とする。また、附属学校で毎年行われる公開研究会に参加し、教師の研究成果の発表の仕方や研究会運営の仕方を学ぶ。ミドルリーダー養成コース院生の授業実践省察実習の場として附属小学校及び附属中学校を活用する。

<教育関連施設>

- 青森県教育庁
- 青森県総合学校教育センター
- 青森県総合社会教育センター
- 青森県立梵珠少年自然の家
- 弘前市教育委員会
- 弘前教育センター

設置時の計画どおり履行

- ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「算数の授業づくり講座」(10月13日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
- ・青森県総合学校教育センターで行われ高等学校教員及び特別支援学校の教員を対象に行われる中堅教諭等資質向上研修会講座(6月30日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。現職教員学生は、グループ討議等におけるファシリテーター役の役割を担う。

設置時の計画どおり履行

児童生徒の事実を見取る技術の向上のために、4月から5月にかけて4つの附属学校で観察実習を行い、事実の収集から教育課題の発見についての手法の理解を進める。また、4つの附属学校において全現職教員学生が授業を行い、授業研究の在り方を考える場としている。

⑮ 実習の具体的計画

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況																												
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>(1)実習目標</p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <p>事実を収集・分析し、解決のための仮説形成、実践を継続的に推進する中で、地域や学校課題を見極め、学校内外と協働して研修会等を企画運営し、組織的に課題解決に取り組むことができる。</p> <p><学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習、週1日教員と同じように教育活動に取り組む恒常的な実習(学校フィールド実習)及び数日間連続で行う集中実習での教育全般に関わる実践と事実の収集を通して、自らの真の研究課題を把握できる(1年次前期)。 ・週1日教員と同じように教育活動に取り組む連携協力校での学校フィールド実習を通して把握した研究課題の解決のための仮説を設定し解決に向けて実践できる(1年次後期)。 ・自己の研究課題解決のための取り組みの省察を通して、仮説を設定し直したり、検証しつつ改善を加えたりするという研究的な手法を使った実践力を向上のための方法を習得する(2年次)。 <p>(2)実習単位、具体的な実習内容、教育上の効果、実習期間・時間</p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <table border="1" data-bbox="156 1727 839 2190"> <thead> <tr> <th>実習科目</th> <th>実習期間・時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実習ⅠA-1(課題把握) 4単位</td> <td>1年次前期/120時間</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育実習ⅠA-1(課題把握) 4単位</td> <td>1年次前期/120時間</td> </tr> <tr> <td>・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習</td> <td>8時間×5日</td> </tr> <tr> <td>・附属学校における公開研究会の参加</td> <td>8時間×5日</td> </tr> <tr> <td>・教育関連施設における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習</td> <td>8時間×5日×5か所</td> </tr> <tr> <td>実習ⅠA-2(課題把握) 1単位</td> <td>1年次前期/30時間</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育実習ⅠA-2(課題把握) 1単位</td> <td>1年次前期/30時間</td> </tr> <tr> <td>・附属学校における授業実践省察実習</td> <td>5時間×3日</td> </tr> <tr> <td>・連携協力校(附属学校を除く)における学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの学生のメンター実習</td> <td>5時間×3日</td> </tr> <tr> <td>実習ⅡA(仮説形成) 3単位</td> <td>1年次後期/90時間</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育実習ⅡA(仮説形成) 3単位</td> <td>1年次後期/90時間</td> </tr> <tr> <td>・連携協力校における研修会の参加</td> <td>5時間×12日</td> </tr> <tr> <td>・教育関連施設における研修会の企画・運営・参加</td> <td>6時間×2日、6時間×20</td> </tr> </tbody> </table>	実習科目	実習期間・時間	実習ⅠA-1(課題把握) 4単位	1年次前期/120時間	特別支援教育実習ⅠA-1(課題把握) 4単位	1年次前期/120時間	・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	8時間×5日	・附属学校における公開研究会の参加	8時間×5日	・教育関連施設における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	8時間×5日×5か所	実習ⅠA-2(課題把握) 1単位	1年次前期/30時間	特別支援教育実習ⅠA-2(課題把握) 1単位	1年次前期/30時間	・附属学校における授業実践省察実習	5時間×3日	・連携協力校(附属学校を除く)における学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの学生のメンター実習	5時間×3日	実習ⅡA(仮説形成) 3単位	1年次後期/90時間	特別支援教育実習ⅡA(仮説形成) 3単位	1年次後期/90時間	・連携協力校における研修会の参加	5時間×12日	・教育関連施設における研修会の企画・運営・参加	6時間×2日、6時間×20	<p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の事実を見取る技術の向上のために、4月から5月にかけて4つの附属学校で観察実習を行い、事実の収集から教育課題の発見についての手法の理解を進める。また、4つの附属学校において全現職教員学生が授業を行い、授業研究の在り方を考える場としている。 <p>設置時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 令和2年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(19頁) ・資料17 令和2年度教職実践専攻実習スケジュール <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、実習スケジュールの変更が生じており、関係機関と検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3 シラバス(113～114頁) ・資料3 シラバス(118～119頁) ・資料3 シラバス(115頁) ・資料3 シラバス(120～121頁) ・資料3 シラバス(116～117頁) ・資料3 シラバス(122～123頁)
実習科目	実習期間・時間																												
実習ⅠA-1(課題把握) 4単位	1年次前期/120時間																												
特別支援教育実習ⅠA-1(課題把握) 4単位	1年次前期/120時間																												
・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	8時間×5日																												
・附属学校における公開研究会の参加	8時間×5日																												
・教育関連施設における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	8時間×5日×5か所																												
実習ⅠA-2(課題把握) 1単位	1年次前期/30時間																												
特別支援教育実習ⅠA-2(課題把握) 1単位	1年次前期/30時間																												
・附属学校における授業実践省察実習	5時間×3日																												
・連携協力校(附属学校を除く)における学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの学生のメンター実習	5時間×3日																												
実習ⅡA(仮説形成) 3単位	1年次後期/90時間																												
特別支援教育実習ⅡA(仮説形成) 3単位	1年次後期/90時間																												
・連携協力校における研修会の参加	5時間×12日																												
・教育関連施設における研修会の企画・運営・参加	6時間×2日、6時間×20																												

弘前大学教職大学院

実習ⅢA(課題検証) 2単位	2年次通年/60時間
特別支援教育実習ⅢA(課題検証) 2単位	2年次通年/60時間
・連携協力校における実習	6時間×10日

(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)

<学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース>

実習科目	実習期間・時間
実習ⅠB-1(課題把握) 1単位	1年次前期/30時間
特別支援教育実習ⅠB-1(課題把握) 1単位	1年次前期/30時間
・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	6時間×5日
実習ⅠB-2(課題把握) 2単位	1年次前期/60時間
特別支援教育実習ⅠB-2(課題把握) 2単位	1年次前期/60時間
・連携協力校における学校フィールド実習	6時間×5日(週1回)
・連携協力校における集中実習	6時間×5日
実習ⅡB(仮説形成) 2単位	1年次後期/60時間
特別支援教育実習ⅡB(仮説形成) 2単位	1年次後期/60時間
・連携協力校における学校フィールド実習	5時間×12日(週1回) 6時間以上は実習授業等を実施
実習ⅢB(課題解決研究) 3単位	2年次前期/102時間
特別支援教育実習ⅢB(課題解決研究) 3単位	2年次前期/102時間
・連携協力校における研修会の参加	6時間×7日(週1回) 4時間以上は実習授業等を実施
・連携協力校における集中実習	6時間×10日
実習ⅣB(課題解決検証) 2単位	2年次後期/72時間
特別支援教育実習ⅣB(課題解決検証) 2単位	2年次後期/72時間
・連携協力校における学校フィールド実習	6時間×12日(週1回) 6時間以上は実習授業等を実施

・資料3 シラバス(124頁)
・資料3 シラバス(127頁)

・資料3 シラバス(125頁)
・資料3 シラバス(128頁)

・資料3 シラバス(126頁)
・資料3 シラバス(129頁)

(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)

(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)
(2年次開講科目であるため、令和3年度報告時にシラバスを添付)

(3)実習施設に求める要件

連携協力校は、実習校として、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生にあつては「調査、仮説設定の場及び仮説検証実践の場」、学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの学部卒学生にあつては「教育実践力向上の場」とするものである。また、弘前大学教育学部附属学校以外の連携協力校は、多様な実習、事例収集等が可能となることを考慮して確保する。また、ミドルリーダー養成コースについては、ミドルリーダー育成の一環として、解決方法を広く職場の同僚に広めるための方策について追究させていく(研修会等の企画運営等)。その際、青森県教育委員会及び弘前市教育委員会の教育センター等の教育関連施設や研修施設と連携し、教育関連施設の業務や現職教員研修会がどのような意図を持って企画・実施され、その成果がどのように省察されているのか、また、自らの課題解決に活用できる人材や地域人材がどのような所に所属しているのかについて、実習や本専攻教員との研修会企画運営を通して把握していくようにする。

設置時の計画どおりに履行

(4)学生の配置人数等

設置時の計画に記載なし

連携協力校1校あたり1~3名の学生を配置する。

(5)問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等

連携協力校の教育活動への参加が円滑に実施できるように、教職実践専攻会議の下に実習全体の企画・実施・評価等運営の責任母体となる「実習部会」を組織し、本専攻の教員から実習担当責任者を1人配置する。また、「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」を設置し、年間2回、以下の事項について協議する。
・連携協力校における教育課題に関する事項
・実習の期間、学生とのマッチングなどの調整、企画に関する事項
・実習の評価に関する事項
・実習の成果の検討と改善に関する事項
さらに、連携協力校の担当教員と定期的に連絡協議会を開催し、以下の事項について協議する。
・実習の具体的な内容に関する事項
・実習中に生じたトラブル等に関する事項

設置時の計画どおりに履行

(6)学生へのオリエンテーションの内容、方法

年度始めに実習ガイダンスを行い、実習の目標やねらい、内容等についてオリエンテーションを行う。

設置時の計画どおりに履行

<ミドルリーダー養成コース>

・実習の到達目標
事実を収集・分析し、解決のための仮説形成、実践を継続的に推進する中で、地域や学校課題を見極め、学校内外と協働して研修会等を企画運営し、組織的に課題解決に取り組むことができる。
・実習のねらい及び実習内容
1年次には連携協力校や教育関連施設での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習を通して自己の課題を形成し、その課題と同じ方向性の連携協力校や教育関連施設の研修会に参加をすることを通して課題解決のための仮説を形成する。
2年次には、勤務校で勤務を行いながら、勤務校や地域の課題を仮説に基づいて解決するための実践、省察(仮説検証)を行い、課題の解決を目指すと共に研究の成果をまとめる(「教育実践研究A・BIV」及び「特別支援教育実践研究IV」)での教育実践研究発表会で発表)。

弘前大学教職大学院

なお、全ての実習科目は、「教育実践研究科目」と連動して行われ、「研究仮説に基づいた実践→事実の収集→省察→研究仮説の修正→実践」のサイクルの中で理論を踏まえた実践力を身に付けるようにしていく(理論と実践の往還・融合)。

<学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース>

・実習の到達目標

連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習、週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む恒常的な実習(学校フィールド実習)及び数日間連続で行う集中実習での教育全般に関わる実践と事実の収集を通して、自らの真の研究課題を把握できる(1年次前期)。

週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む連携協力校での学校フィールド実習を通して把握した研究課題の解決のための仮説を設定し解決に向けて実践できる(1年次後期)。

自己の研究課題解決のための取り組みの省察を通して、仮説を設定し直したり、検証しつつ改善を加えたりするという研究的な手法を使った実践力を向上のための方法を習得する(2年次)。

・実習のねらい及び実習内容

2年間にわたり、弘前市内の連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習及び数日間連続で行う集中実習(5日間及び10日間)を行うことで、教育活動全般にわたる実践力を修得する。なお、本学学部4年生が週1日恒常的に行っている「サポーター実習」との差別化を図るため、学校フィールド実習では単なる学校でのマンパワーとしての手伝いを行うのではなく、1年次前期の実習以外は各実習期間中に4時間～6時間の授業実践等を行う。その上で、1年次には、課題の把握及び課題の発見のため、2年次は課題解決の追究と仮説の検証という研究としての目的を持って各学年150時間以上の活動を行い、最終的には学習の成果をまとめる(「教育実践研究A・BIV」及び「特支教育実践研究IV」での「教育実践研究発表会」で発表)。

なお、全ての実習科目は、「教育実践研究科目」と連動して行われ、「研究仮説に基づいた実践→事実の収集→省察→研究仮説の修正→実践」のサイクルの中で理論を踏まえた実践力を身に付けるようにしていく(理論と実践の往還・融合)。

イ 実習指導体制と方法

(1)巡回指導計画

各実習科目において、一人の学生に対して、本専攻の実習部会教員、本専攻の各実習の担当教員、実習施設の実習指導者の3者が常時関わる体制をとり、学生の指導に当たる。

また、全専従教員が実習指導に当たり、各学生の指導教員は、1年次後期開始時に決定する。平均2～3人の学生の指導を全専従教員が担当する。

(2)実習担当教員ごとに勤務モデル等

各専従教員の勤務モデルを作成

(3)実習計画全体が掌握できる年間スケジュール

上記「実習単位、具体的な実習内容、教育上の効果、実習期間・時間」に記載。

(4)各班のスケジュール表

設置時の計画に記載なし

(5)各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

各実習科目においては、1人の学生に対して、本専攻の実習部会教員、本専攻の各実習の担当教員、そして、実習施設の実習指導者の3者が、常時関わる体制をとり、学生へ助言や指導を行う。

(6)学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等

全ての実習において省察を重視するため、ポートフォリオ(実習日誌)を作成する。ポートフォリオは、単に活動記録を記すだけでなく、<教育実践研究科目>と連動をさせ、課題の発見、解決のための仮説の形成、実践改善の過程とそれに対する省察の成果を記録できるものとする。なお、ポートフォリオは、日々、1日の実習が終了する度に、翌日までに本専攻の担当教員(学校フィールド実習・集中実習においては連携協力校の実習指導者)に提出をさせ、評価を行うとともに、ポートフォリオの記述内容の質を担保するようにする。

ウ 施設との連携体制と方法

(1)施設との連携の具体的方法、内容

「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」を設け、年間2回の会議を開催する。この会議では、次の事項を協議する。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実習スケジュールの変更が生じており、関係機関と検討中である。

設置時の計画どおりに履行

・資料18 令和2年度教職実践専攻における実習先・巡回教員一覧

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

実習の年間スケジュールに沿って、巡回指導計画を作成した。

・資料18 令和2年度教職実践専攻における実習先・巡回教員一覧

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

・資料12 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

弘前大学教職大学院

- ・連携協力校における教育課題に関する事項
- ・実習の期間、学生とのマッチングなどの調整、企画に関する事項
- ・実習の評価に関する事項
- ・実習の成果の検討と改善に関する事項

(2)相互の指導者の連絡会議設置の予定等

「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」の設置と同時に連携協力校の担当教員と本専攻の担当教員とで定期的な協議を行う。ここでは、次の事項を協議する。

- ・実習の具体的な内容に関する事項
- ・実習中に生じたトラブル等に関する事項

(3)大学と実習施設との緊急連絡体制

<学生に関する連絡体制>

実習中にあつては連携協力校の危機管理マニュアルに従って対応する。学生が、連携協力校の実習担当教員又は実習指導者及び大学実習部会責任者へ連絡する。実習部会責任者は教職実践専攻長へ、教職実践専攻長が研究科長へ連絡する。

<連携協力校教員に関する連絡事項>

連携協力校側からの相談窓口とは、電話及びメールで対応する。連携協力校側から、本専攻の実習部会教員又は実習担当教員へ連絡し、実習部会責任者が教職実践専攻長へ、教職実践専攻長が研究科長へ報告する。

(4)各施設での指導者の配置状況

全ての連携協力校に、実習担当教員を配置する。

(5)実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等

本専攻の実習は、その形態については、連携協力校との話し合いで調整する。また、学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学部新卒学生については、連携協力校は原則として2年間は実習を受け入れる。2年以上継続して連携協力校となることもある。

エ 単位認定等評価方法

(1)各施設での学生の評価方法

<ミドルリーダー養成コース>

- ・実習での活動、ポートフォリオ(事実の収集及び分析をした記録、実践記録等)及び実習施設の実習指導者の意見を踏まえて総合的に行う。なお、各実習の評価原案は、実習の担当教員が作成する。
- ・実習部会は、<教育実践研究科目>での発言内容を授業担当者から聞き取り、その上で、実習の担当教員の評価原案を基に、評価案を作成する。
- ・作成された評価案は、実習部会での承認を経て、教職実践専攻会議で報告され評価として決定する。

<学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース>

- ・連携協力校での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習は、実習での活動とポートフォリオ(事実の収集及び分析をした記録)と実習施設の実習指導者の意見を踏まえて総合的に行う。なお、本専攻の実習の担当教員が評価原案を作成する。
- ・連携協力校での学校フィールド実習及び集中実習の評価は、実習での活動(授業実践、子どもとの関わり)とポートフォリオ(実習日誌、実施授業の指導案、授業記録など)を基に、連携協力校の実習指導者が評価原案を作成する。
- ・実習部会は、<教育実践研究科目>での発言内容を授業担当者から聞き取り、その上で、本専攻の実習の担当教員の評価原案、または、連携協力校の評価原案を基に、各学生の指導教員と協議の上評価案を作成する。
- ・作成された評価案は、実習部会での承認を経て、教職実践専攻会議で報告され評価として決定する。

(2)各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

上記の評価を行う際、実習施設の実習指導者から意見を踏まえ、総合的に評価を行う。

(3)大学における単位認定方法

学修の修了は、単位数、必修科目の取得を確認の上、実習科目等の主担当教員等が「学習成果報告書」及びその内容を発表する教育実践研究発表会での修了報告を踏まえながら審査を行う。最終的な修了判定は、教育学研究科委員会の議を経て判断する。

設置時の計画どおりに履行

- ・令和2年4月9日
- 第1回弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止の措置により中止
- ・令和3年2月開催予定
- 第2回弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について</p> <p>(1)対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 入学定員:18人(現職教員学生8人, 学部新卒者10人)</p> <p>(2)教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 設置時の計画に記載なし</p> <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <p>(1)実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 これまで青森県教育委員会からの依頼を受けて青森県が抱える教育課題(環境教育と健康教育)の解決に必要な知識とその実践方法とその実践方法について理論的に学ぶ(全コース共に学修)科目として「独自テーマ科目」を設けていた。この2科目に加え、青森県教育委員会が重要な教育課題と位置づけているインクルーシブ教育を新たに加える。これまで、インクルーシブ教育については、日本の学校共通に抱える教育課題でもあることに鑑み、「基礎科目」における「教育における社会的包摂」で扱っていた。しかし、青森県教育委員会等を構成員としている教職大学院教育研究協議会において、青森県のインクルーシブ教育について特化した科目の設置の要望が出されたことや、これまでの実績を加味し、「インクルーシブ教育システムの理論と課題」を新設した。</p> <p>(2)実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 基礎科目、独自テーマ科目、発展科目は全て、事例中心の資料提示形式、演習形式、討論形式で実施する。また、全ての授業において、2人程度の教員による共同担当方式により行う。関連して、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生と学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学部新卒生では、経験や能力の違いによって、到達度目標や学習内容が異なる場合もある。そこで、授業科目の到達度目標は、コース毎に分けてシラバスに示している。</p> <p>(3)デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 本学と青森県教育委員会とは、平成26年4月に「教職大学院設置協議会」が設置され平成29年4月より「教職大学院教育研究協議会」として、教職大学院の教育実践、組織運営及び評価に関することを協議する機関として発展した。なお、平成31年4月より、専門職大学院設置基準(平成29年文部科学省令第33号)第11条第1項に規定する教育課程連携協議会として組織を改編し、教職大学院の教育実践、組織運営及び評価に関する事項に加え、教育課程の編成・実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項、さらには、教職大学院と県教委等との連携した取組に関する事項等について協議する機関としての「弘前大学教職大学院教育研究協議会」となっている。 また、本学教育学部と弘前市を含む青森県中南地区各教育委員会による「中南地区連携推進協議会」も設置されている。これらの協議会において、現場のニーズに応じた教育課程の編成や評価、現職教員研修の効果的な実施、地域連携の推進における関係機関との協働等について、定期的に意見交換を行っている。 さらに本専攻と実習連携協力校とで「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」を設け、年間2回の会議を開催している。この会議では、次の事項を協議する。 ・連携協力校における教育課題に関する事項 ・実習の期間、学生とのマッチングなどの調整、企画に関する事項 ・実習の評価に関する事項 ・実習の成果の検討と改善に関する事項</p> <p>ウ 履修形態について</p> <p>(1)現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 青森県教育委員会は、現職教員学生の本専攻への在学中におけるサービスの取扱いを「出張」とし、一定の経費を支給することとしている。なお、2年次の授業への出席も出張の取扱いとなる。また、勤務校に向かい指導教員と実習に専念するため、勤務校における実習は、勤務校の長の命により校内での研修とし、校務は行わない取扱いとする。日常的な指導は、可能な限り学生の事情に配慮した時間を実施し、弘前大学附属図書館や教職大学院院生室の利用を考慮する他、メールなどによる情報交換を通して、有効な指導を行う。</p> <p>エ 教員組織について</p> <p>(1)理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 教職大学院に期待される「実践的指導力の育成」「理論と実践の融合」等の実現に向け、必置教員数35人に対して、専任教員42人(実務家教員17人、研究者教員</p>	<p>現職教員学生8人、学部新卒学生4人が入学した。</p> <p>青森県教育委員会から、各学校の「若手教員」、「中堅教員」、「管理職候補教員」の中で、校内研修や教材開発等の牽引役として期待される「中堅職員」が8人派遣された。</p> <p>設置時の計画どおりに履行 ・資料1 令和2年度弘前大学教職大学院案内(2~4頁) ・資料2 令和2年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(18頁)</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p> <p>設置時の計画どおりに履行 ・資料9 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項 ・資料12 弘前大学研究校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項</p> <p>設置時の計画どおりに履行</p>
<p>エ 教員組織について</p> <p>(1)理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 教職大学院に期待される「実践的指導力の育成」「理論と実践の融合」等の実現に向け、必置教員数35人に対して、専任教員42人(実務家教員17人、研究者教員</p>	<p>設置時の計画どおりに履行</p>

弘前大学教職大学院

25人)を配置する。その上で、教職大学院の運営及び教職大学院の実習指導を主に担当し教職大学院の職務に専念し、教職大学院をリードする教員を「専従教員」とし、実務家教員10人を配置する。

(2)実務家教員に求める教職経験の内容、資質等

実務家教員17人については、「弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻実務家専任教員選考基準」に基づき選考を行い、学校教育現場での教育経験を概ね20年以上有し、担当授業に関する知識と経験豊富な教員を配置する。また、このうち8人の教員は、青森県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの学校の管理職または教育行政実務経験を有するものを配置する。また、17人の実務家教員のうち2人については青森県教育委員会との交流人事を行い、日常的に青森県教育委員会と連携・協働する体制を整備するとともに、「教育課題と解決策の共有・協働化」と「教員の資質向上」を活性化する人事の体制を目指すこととした。

(3)都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力

ミドルリーダー養成コースにおいて青森県教育委員会及び弘前市教育委員会の教育センター等の教育関連施設や研修施設と連携し、教育関連施設の業務や現職教員研修会がどのような意図を持って企画・実施され、その成果がどのように省察されているのか、また、自らの課題解決に活用できる人材や地域人材がどのような所に所属しているのかについて、実習等を通して把握していくようにする。さらに、青森県総合学校教育センターで行われている研修の一部についても、ミドルリーダー養成コースの学生の実習の場としていく。

(4)実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策

実務家教員17人のうち2人については、青森県教育委員会との交流人事により、継続的に実務家教員が派遣される。

オ 連携協力校の在り方について

(1)連携協力校設定の考え方

連携協力校は、ミドルリーダー養成コースの学生にあつては「調査、仮説設定の場及び仮説検証実践の場」として、学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学生にあつては「教育実践力向上の場」として位置付け、附属学校以外の連携協力校は、多様な実習、事例収集等が可能であることを考慮し、確保する。

具体的な連携協力校の設定の考え方は、以下のとおりである。

①確定している連携協力校(17校)

学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学部新卒学生については、近隣の学校で履修できるように、弘前大学の近隣にある小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を連携協力校として確保した。また、附属学校においても、ミドルリーダー養成コース及び教育実践開発コースの一部の実習を行う。

②弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校

ミドルリーダー養成コースの現職教員学生の実習先として、青森県教育委員会、弘前市教育委員会との実習施設の調整実施承諾書に基づき、弘前市内で校内研修会等を通して学校改善を行おうとしている学校や青森県教育委員会指定校を連携協力校として確保できるようにしている。

③現職教員学生の勤務校

青森県教育委員会からの派遣等によるミドルリーダー養成コースの現職教員学生は、2年次に勤務校において定期的の実習を行う。青森県教育委員会の調整により、勤務校を連携協力校として確保できるようにしている。

④弘前市内の市立小学校・中学校、青森県立の高等学校・特別支援学校

学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コース実習について、確定している17校の連携協力校だけで、問題が生じた場合、青森県教育委員会、弘前市教育委員会との調整の上、連携協力校を確保することとしている。

(2)具体的な連携協力内容

<現職教員学生>

- ・授業実践
- ・若手教員への指導助言
- ・連携協力校で行われる校内研修会に参加
- ・勤務校が抱える課題の解決のための教育実践

<学部新卒学生>

- ・恒常的な実習(週1日)
- ・集中的に行う実習(5日間～10日間)

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

青森県教育委員会との交流人事により、青森県立高校での管理職経験、及び、市町村教育委員会での指導主事経験を有する2名を実務家教員として採用した。

青森県教育委員会との交流人事(2年間)により、継続的に実務家教員が派遣されている。

設置時の計画どおりに履行

設置時の計画どおりに履行

・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、青森県総合学校教育センターで実施する「ミドルリーダー研修講座」(8月16日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
 ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「算数の授業づくり講座」(10月13日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
 ・青森県総合学校教育センターで行われ高等学校教員及び特別支援学校の教員を対象に行われる中堅教諭等資質向上研修会講座(6月30日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。現職教員学生は、グループ討議等におけるファシリテーター役の役割を担う。

弘前大学教職大学院

(3) 毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

青森県中南地区の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の17校については実習施設としての使用が確約されている。そのほかの連携協力校については、青森県教育委員会及び弘前市教育委員会が連携協力校の確保について調整実施することを承諾しており、実習の実施に際して支障が生じないような連携体制が整っている。

設置時の計画どおりに履行

カ 実習の在り方について

(1) 設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

現職教員学生にあたっては、「調査、仮説設定の場及び仮説検証実践の場」として、また、学部新卒学生にあたっては、「教育実践力向上の場」として実習校を設定する。また、多様な実習、事例収集等が可能となることを考慮し、実習先を確保する。

設置時の計画どおりに履行

(2) 学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方

<現職教員学生>

1年次は、連携協力校や教育関連施設での実習を通して、自己の課題を発見し、学生自らが課題を設定し、課題解決のための仮説を形成する。2年次は、勤務校を実習先とし、仮説に基づいた実践と検証を行う。

設置時の計画どおりに履行

<学部新卒学生>

1年次は、連携協力校において、事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習や学校フィールド実習等を通して課題を発見する。2年次前期は、連携協力校での学校フィールド実習や集中実習を通して、課題を追求し、2年次後期は、連携協力校での学校フィールド実習を通して、課題検証を行い、教育活動全般にわたる実践力を養う。

キ 教職大学院の管理運営体制

(1) 恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策

平成31年4月より、専門職大学院設置基準(平成29年文部科学省令第33号)第11条第1項に規定する教育課程連携協議会として組織を改編し、教職大学院の教育実践、組織運営及び評価に関する事項に加え、教育課程の編成・実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項、さらには、教職大学院と県教委等との連携した取組に関する事項等について協議する機関としての「弘前大学教職大学院教育研究協議会」を設置した。

設置時の計画どおりに履行

・資料9 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項
・資料12 弘前大学研究校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

(2) 学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立

他県教職大学院等が開催している公開FDやラウンドテーブルに教員を派遣し、その成果を本専攻の改善に活用できる体制を構築する。これらのことで、自らの内容や方法の特色や問題点に気づくだけでなく、学生の到達度、連携協力校との連携の在り方などについて議論を交わし、その成果を本専攻の運営に反映させる。また、毎年行われている教職員支援機構の教員研修会への専任教員派遣を行う。

設置時の計画どおりに履行

・資料9 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項
・資料12 弘前大学研究校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

ク その他

(1) FD活動への教育委員会等の協力内容

FD推進部会が行う活動で教育委員会と協力して行われるものは、以下のとおりである。

- ・本専攻の授業の定期的公開とその後の授業研究会の実施(教育委員会及び連携協力校の教員も参加)

令和2年度の公開授業は、青森県教育委員会及び中南地区の教育委員会と協力して行う。

(2) 自己点検の評価等への取組

「教職大学院教育研究協議会」において年に1度(3月)、教職大学院の実践・研究に関する評価を実施する。自己点検・自己評価の方法は以下の通りである。

- ・教職大学院の教育目標と年度重点計画の達成程度、問題点や課題の洗い出し、次年度の改善策の検討等を評価シートや教員アンケートを用いて実施する。
- ・学生による授業評価は授業に対する具体的な意見や要望を把握するために自由記述で行う。
- ・上記の様な自己評価結果を、教職大学院教育研究協議会に諮り、外部評価として毎年点検を行う。
- ・研究科ホームページ等を通じて外部評価の結果を公表する。

年度末の自己評価、協議会による外部評価、ホームページを通じた公表を予定通り行うために準備を進めている。